

富里市基準緩和型訪問サービス(独自・緩和)サービスコード表(令和6年4月施行版)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1121	基準緩和型訪問サービス/211	基準緩和型訪問サービス費(独自・緩和)	イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,016	1月につき
A2	2121	基準緩和型訪問サービス/211日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	33	1日につき
A2	1221	基準緩和型訪問サービス/212			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,030	1月につき
A2	2221	基準緩和型訪問サービス/212日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	67	1日につき
A2	1331	基準緩和型訪問サービス/213			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,221	1月につき
A2	2331	基準緩和型訪問サービス/213日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	106	1日につき
A2	2421	基準緩和型訪問サービス/221			ロ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	248
A2	C221	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-10	1月につき
A2	C230	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/211日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C222	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-20	1月につき
A2	C223	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/212日割			事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C224	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-32	1月につき
A2	C225	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/213日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	C226	訪問型高齢者虐待防止未実施減算/221			ロ	事業対象者・要支援1・要支援2 ※1月の中で全部で4回まで	-2
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき	
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12%減算		
A2	4011	基準緩和型訪問サービス初回加算/2	ハ 初回加算		200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42/1000 加算		
A2	6281	訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算		